

## 第34回 全日本自閉症支援者協会 研究大会(滋賀WEB大会)

### 第2分科会 横の連携～地域で支える～ 大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業について

社会福祉法人 北摂杉の子会  
相談支援・人材育成研修部 山根和史

# 今日の流れ

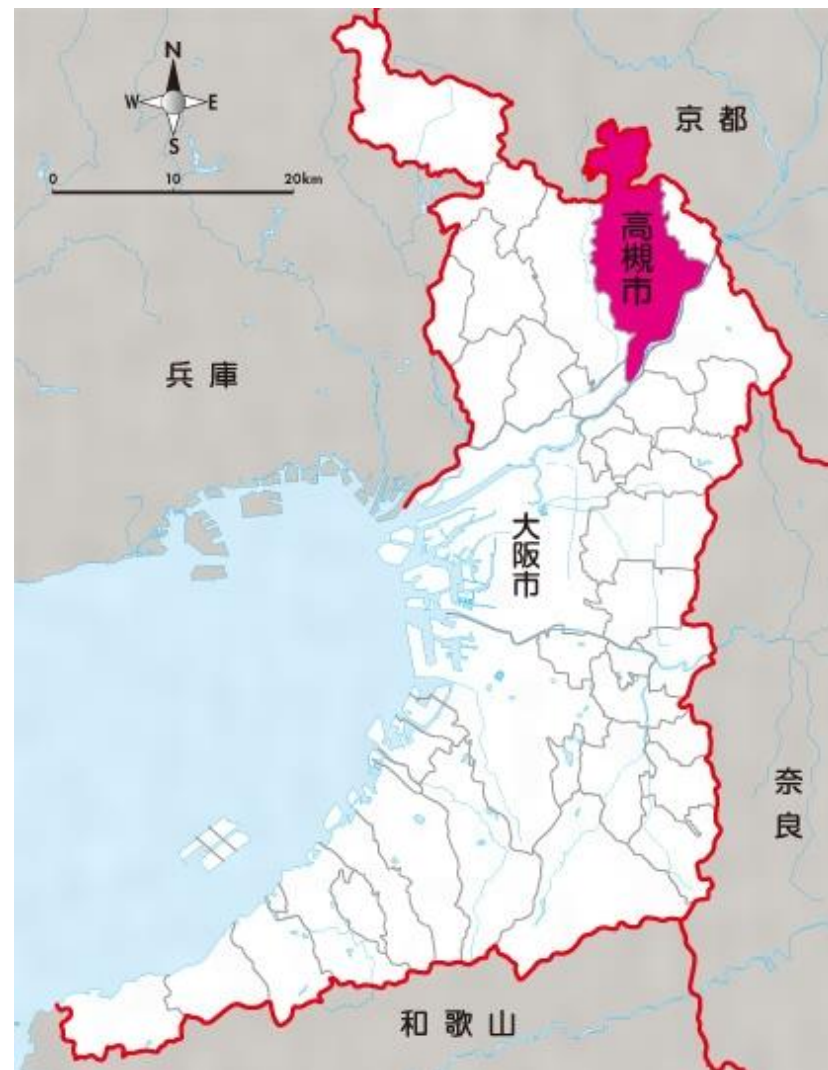
- 北摂杉の子会について
- 人材育成研修室について
- コンサルテーションについて
- 大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業について

# 社会福祉法人 北摂杉の子会

設立：1998年

本部所在地：大阪府高槻市

法人理念



# 成り立ち

1993年

知的障がいの子どもの持つ親による入所施設づくりを目指す活動

生活の場所  
親亡き後の生活



支援のスキルを積み上げ・地域へ

1999年 4月知的障害者入所更生施設「萩の杜」開所

1999年5月～6月「茨木作業所」「氷室作業所」

職住分離  
地域の活動

2002年NPO法人大阪自閉症センターと合併

大阪府自閉症・発達障害支援センター「アクトおおさか」

知的障害者地域生活園園援助事業「グループホームとんだ」開設

地域での支援  
発達障がいの支援

# 障がいのある全ての人が、地域で安心して暮らせるように

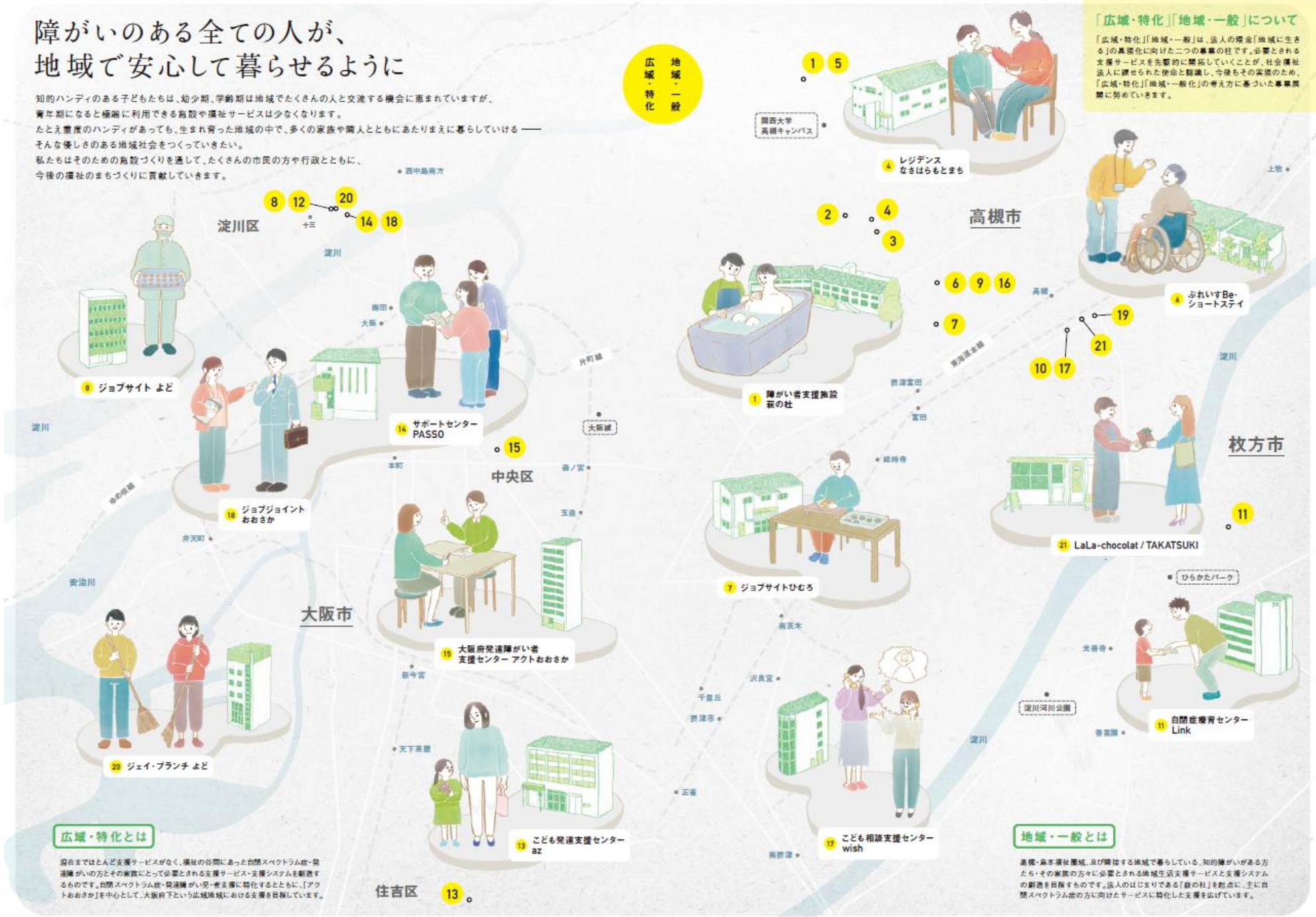
知的ハンディのある子どもたちは、幼少期、学齢期は地域でたくさんの人と交流する機会に恵まれていますが、青年期になると積極的に利用できる施設や福祉サービスは少なくなります。たとえ重度のハンディがあっても、生まれ育った地域の中で、多くの家族や隣人とともにあたりまえに暮らしている——そんな優しさのある地域社会をつくっていききたい。私たちはそのための施設づくりを通して、たくさんの方々の市民の方や行政とともに、今後の福祉のまちづくりに貢献していきます。

広域・特化  
地域・一般

## 「広域・特化」「地域・一般」について

「広域・特化」「地域・一般」は、法人の理念「地域に生きる」の具現化に向けた二つの事業の柱です。必要とされる支援サービスを先駆的に開拓していくことが、社会福祉法人に課せられた使命と認識し、今後もその実現のため、「広域・特化」「地域・一般化」の考えに基づいた事業展開に努めています。

児童期から成人期まで、高槻市から大阪市にまたがる地域を中心に25ヶ所の事業を展開



### 広域・特化とは

現在まではほとんど支援サービスがなく、福祉の谷間にあった自閉スペクトラム症・発達障がいの方とその家族にとって必要とされる支援サービス・支援システムを創設するものです。自閉スペクトラム症・発達障がい児・者支援に特化するともに、「アクトおおさか」を中心として、大阪府下という広域地域における支援を目標としています。

### 地域・一般とは

高槻・泉本福祉圏域、及び隣接する地域で暮らしている、知的障がいがある方たち・その家族の方々に必要とされる地域生活支援サービスと支援システムの創設を目標とする。法人のはじまりである「夜の社」を拠点に、主に自閉スペクトラム症の方に向けたサービスに特化した支援を広げていきます。



# LaLa-chocolat (ララショコラ)

就労支援B型事業

高工賃を目指して、高品質のチョコレート  
を製造、販売

「ララショコラ たかつき」 で検索



# 人材育成研修室

## 地域のニーズ

コンサルテーションの依頼

自閉症支援のノウハウを  
地域に発信

研修の依頼

## 人材育成研修室

- ・ 2016年度～スタート
- ・ 担当職員を配置
- ・ 学びたいニーズに応える
- ・ 研修窓口



1つの法人だけで地域を支えていくことは難しい。  
地域に支援のノウハウを広げていく。

「社会福祉法人北摂杉の子会 人材育成研修室」

- ・ 専任のスーパーバイザーが福祉施設等の依頼に応じて訪問
- ・ 特性理解、アセスメント、支援の進め方についてサポート
- ・ 法人独自の有償サービス

スーパーバイザー 堀内 桂 氏

独自サービスなので依頼に  
応じて柔軟な対応が可能



# 実施内容

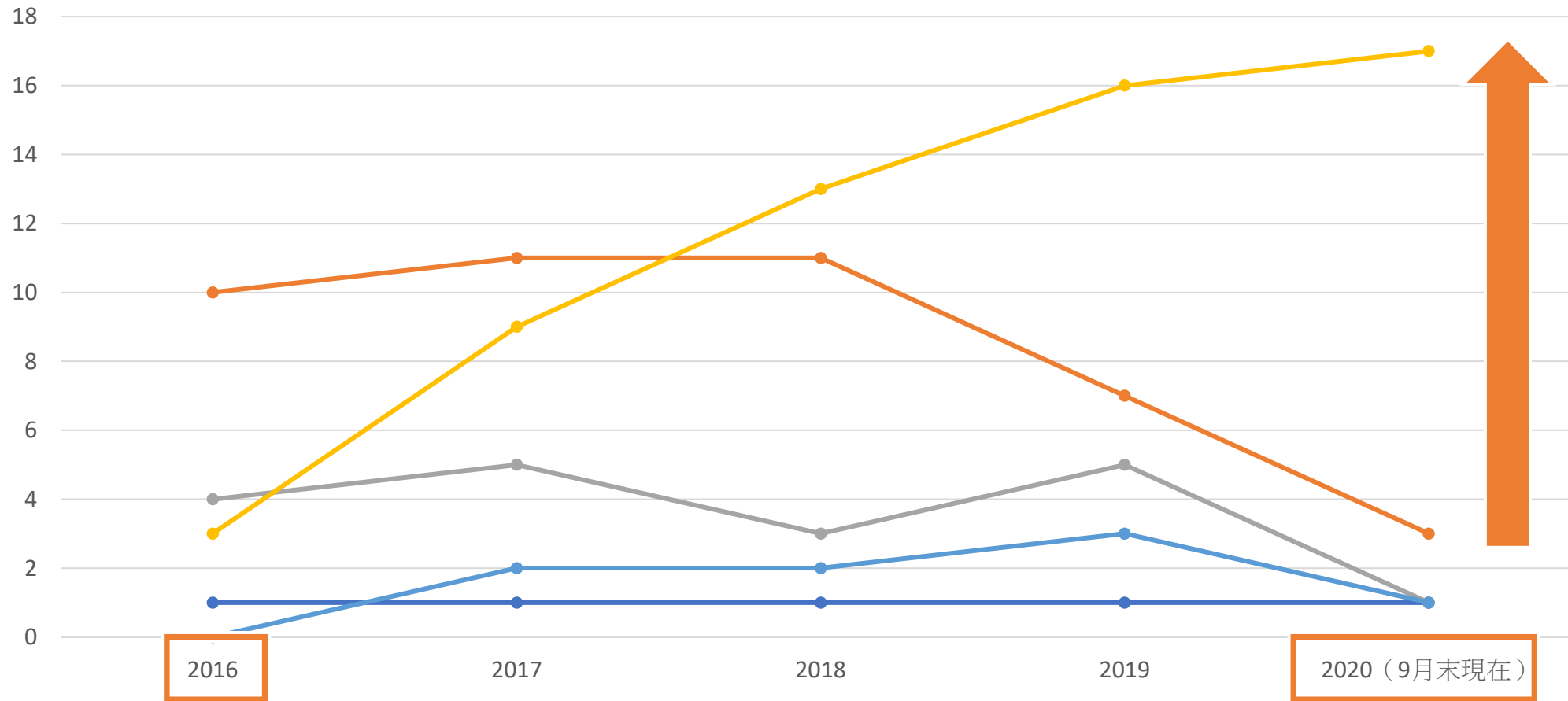
## 2021年度

内容	費用 注)
<p>① 単発講座（2時間～2時間半程度の内容、質疑を入れて3時間程度） 強度行動障害・自閉症スペクトラム・発達障害に関するテーマでの講座。 内容によっては数回に分けて実施することも可能です。</p>	<p>講師料：40,000円（税込み） 会場費については依頼者で御負担ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。</p>
<p>② 園・学校・施設コンサルテーション（1回3時間程度） 保育所や幼稚園・学校・施設などを定期的に訪問し、自閉症スペクトラムなどの発達障害のある対象児・者の様子を見せていただき、講義やアセスメント情報の整理、事例検討などを通して、支援方法、環境調整などについて相談や助言を行います。</p>	<p>講師料：1回40,000円（税込み） 宿泊が必要になる場合は別途相談させていただきます。 先の内容が実施できる場所をご準備ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。</p>
<p>③ 実践報告会・研究会などの助言者（1回3時間程度） 自閉症スペクトラムなどの発達障害の人への支援について、学校や施設、研究会などで実践報告をされる場合、助言をさせていただきます。</p>	<p>講師料：40,000円（税込み） 会場費については依頼者で御負担ください。使用機材などは、打ち合わせさせていただきます。</p>
<p>④ シンポジウムやフォーラムのシンポジストなど（1回の拘束時間が3時間程度）</p>	<p>講師料：40,000円（税込み）</p>

# 施設コンサルテーション

- コンサルタントが契約に基づき事業所などを訪問して支援に関する助言を行う
- 主な内容
  - ケース会議で助言
  - 障害特性や構造化、アセスメントについての講義
  - 利用者のアセスメント など

# 事業内容の推移 (専任コンサルタント分)



● 法人内定期 ● 法人外講演 ● 法人外連続講座 ● 法人外定期コンサルテーション ● 学校コンサルテーション

# 動向

- 支援力が高い事業所、学び始めた事業所の双方からニーズがある。
- 自閉スペクトラム症以外の困難ケースも多いが、構造化の支援が有効な場合が多い。

(診断がついていない自閉スペクトラム症のケースも)

- 事業所によって相談ニーズが違う場合もあり。施設の利用者対応だけでなく、家族や地域との連携がテーマになることも。
- 虐待のあった施設からのニーズも多い。支援現場の考え方だけでなくマネジメントの課題もあり粘り強く取り組む必要がある。

## 重度知的障がい者地域生活支援体制整備モデル事業について（報告）

### 地域生活支援拠点等の整備促進に向けて（抜粋）

#### ○緊急時の受入れ先の確保について

- ・緊急時の受入れ先である短期入所は、レスパイト等の定期利用で、慢性的に満床状態となっている場合が多く、緊急時の利用が難しい。短期入所が緊急受入れ先としての機能を発揮するための空床確保のための体制整備や、グループホーム、特別養護老人ホームの短期入所等の地域の社会資源の空きスペースを最大限活用する等の柔軟な受入れ体制が必要である。また、日頃利用している事業所の職員が緊急時に対応した場合の仕組みや、強度行動障がい等の重度障がい者の緊急時の受入れを短期入所事業所やグループホーム等で行った場合、初期に適切な支援を可能とするための初期加算の充実が必要である。

#### ○生活の場等の確保について

- ・緊急時には地域生活支援拠点等で対応するが、家庭で障がい者の生活を支えてきた家族の高齢化に伴い、いずれ家族と離れて生活すること等に備え、障がい者がグループホームや一人暮らし等の今後の生活の場や日中活動の場を選択できるようにすることが求められる。そのためには、障がい福祉サービスの利用促進や、体験できる機会の確保（日中活動の場や施設の空きスペース、空き家等の活用）、それぞれの障がいの状況に応じた環境整備、消防用設備等への対応が必要である。

#### ○地域生活支援拠点等を支える人材の確保について

- ・緊急時の受入れ先や、体験の場、生活の場といった受入れ側では、医療的ケアの必要な障がい者、行動障がい者を有する重度の障がい者の支援には専門的な知識、技能を持つ職員配置が必要となる。一方、地域生活支援拠点等においてコーディネート、地域の体制づくりの中核を担う相談支援事業所においても必要なケアマネジメント能力が求められる。相談支援、強度行動障がい者支援、医療的ケア、高次脳機能障がい等の専門性を高めるための研修の充実や、スキルを有する事業所によるスーパーバイズの仕組み等が必要である。

- 行動障がい等の障がい特性に応じた専門的な支援や障がいの状況等に応じた支援環境が整った受け皿の検討が必要ではないか。

○強度行動障がい、医療的ケア、高次脳機能障がい等に対する支援の専門性を高めるための研修の充実や、地域移行特別加算の対象者の拡大（重症心身障がい者や高次脳機能障がい者等）ができないか。また、重度障がい者を受け入れている事業所に対して専門的な助言をするスーパーバイザーが必要ではないか。

○重度化・高齢化に対応するにはグループホーム等のバリアフリー化や障がいの特性に応じた環境整備、介助スペースの確保等、障がい者が安心・安全に暮らすための取り組みが必要ではないか。

○グループホームをつくる際に、施設コンフリクトで断念せざるを得ないことがある。障がい者の生活の場であるグループホームへの理解を深めるため、大阪府や市町村のホームページなどで啓発してはどうか。

# (R3～5年の取り組み) 重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業

## 事業の概要

- 事業目的**：重度知的障がい者に対応可能なGHを運営する法人等を養成し、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備する。
- 事業期間**：R3～R5（3年間）
 

1年目：知識と技術の獲得と実践・・・実際に支援に困っている1～2事例で、支援方法を学ぶ。  
 2年目：支援力の確立と定着・・・様々な事例で実践を繰り返し、適切な支援を定着させ、GHの運営ノウハウを獲得する。  
 3年目：教える力の獲得と実践・・・他法人に対してコンサルテーションできるスキルを培う。
- 事業内容**：先駆的に取り組む法人のノウハウを活用し、重度知的障がい者に対応可能な5法人（実施中2法人含む）を養成する。※委託により実施
  - ◆ 公募により3法人を選定し、「**実地研修**」「**事業所でのコンサルテーション研修**」等により、障がい特性に応じた専門的な支援方法や環境設定、組織マネジメントなど、法人全体で適切な支援を行う上で必要となる知識や技術を具体的かつ体系的に習得。
  - ◆ 実践報告会の実施により地域に5法人の取組みや支援力の周知を図り、地域の自立支援協議会等を通じてGHが支援方法に行き詰まった場合などの相談を受けることにより地域のGHを下支えする。

内容	1年目 (R3)				2年目 (R4)				3年目 (R5)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
<b>コンサルテーション研修</b> 基本的知識や技術を講義形式で学ぶ。 事業所を定期的に訪問し、実際に「支援に困っている事例」をもとに、課題等を整理し、解決に向けた助言等を行う。	事業者の公募・選定	応用講座 3回										
		訪問コンサルテーション 年9回			訪問コンサルテーション 年5回			訪問コンサルテーション 年4回				
<b>実地研修（受託法人のGH等）</b> 1～2年目：選定された事業所はコアメンバーを選出。委託先に派遣し、GHなどで実際の支援を学ぶ。 3年目：コンサルテーションに同行し、他事業所への助言方法を学ぶ。	事業者の公募・選定	2名×3回 実地研修①	2名×3回 実地研修②					実地研修 (年2回)		実地研修 (年5回)		
		実践報告会 (年1回)			実践報告会 (年2回)			実践報告会 (年2～4回)				
<b>実践報告会</b> 実施した取組みについて市町村や地域（相談支援事業所・GH等）に公開する。		実践報告会 (年1回)			実践報告会 (年2回)			実践報告会 (年2～4回)				

アセスメント力の向上と適切な支援の地域への展開

# 強度行動障害支援者養成研修について

- 強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としているため、現状では事業所の受入れが困難であったり、受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。
- 一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されていることから、地域生活支援事業において、強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする体系的な研修を実施しているところ。

国立のぞみの園

(指導者養成研修)

- 基礎研修・実践研修の指導者を養成するための研修を実施

都道府県

- 障害福祉サービス等事業所の職員に対して、以下のとおり基礎研修・実践研修を実施

障害福祉サービス等事業所

サービス管理責任者クラスの職員

平成26年度～ 強度行動障害支援者養成研修  
(実践研修) 講義+演習 (12時間)

支援現場の職員

平成25年度～ 強度行動障害支援者養成研修  
(基礎研修) 講義+演習 (12時間)



# 強度行動障害支援者養成研修で示された キーワード

(大阪府強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）資料集より抜粋)

- 強度行動障がいへの理解  
障がい特性の理解  
支援のアイデア（構造化のアイデア）
- 基本的な情報収集：行動を見る視点  
行動に着目してその背景にある障がいの特性をつかむ
- 強度行動障がいの理解：特性の把握と適切な対応  
行動の背景を知る氷山モデル
- チームプレイの基本  
支援手順書に基づく記録の体験  
チームプレイの必要性

# スキルアップのイメージ

地域でのコンサルテーション機能  
アセスメントスキルを使って地域で  
標準的な支援実践をサポート

コアメンバー育成  
標準的な支援を各支援現場で  
実践できる人材

強度行動障害支援者  
養成研修

## スキルアップの内容

- ・ コンサルテーションに同行し助言等のスキルを学ぶ
- ・ 支援者間のネットワークを作り地域の現状を知る

- ・ 支援現場でPDCAサイクルを実践し学びを深める
- ・ フォーマルアセスメントを活用したアセスメントスキルの向上
- ・ 現場実習でチーム支援を学ぶ

標準的な支援

拠点事業所間の  
ネットワーク

- ・ 共通した支援の方向性
- ・ 意見交換
- ・ 相互研修
- ・ 実践報告



# 2021年度の事業内容について

	内容	ねらい
訪問コンサルテーション	コンサルテントが訪問し、直接助言等を行う	支援現場のPDCAサイクルを後押しし、コアメンバーの育成を図る。
実地研修	社会福祉法人北摂杉の子会の事業で職場実習を行う。	実際の支援現場を見ることで具体的なイメージを学ぶ。会議の持ち方や職場内の情報共有など支援現場のマネジメントについて学ぶ
実践報告会	支援事例をまとめて報告する	取り組んだ支援の内容をまとめ、報告することで、支援の成果を確認し、アプトプットすることで学びを深める
応用講座	自閉症の特性などの支援に必要な基本的な知識を学ぶ講座	コアメンバーだけでなく、事業内で共有の知識を持つことでPECAサイクルの後押しをする
合同講座	事業に参加法人が集まり交流することで顔の見える関係性作りを行う	事業所間のネットワーク（顔の見える関係性）を作ることで、日々の情報交換を活性化することで学びを深める。

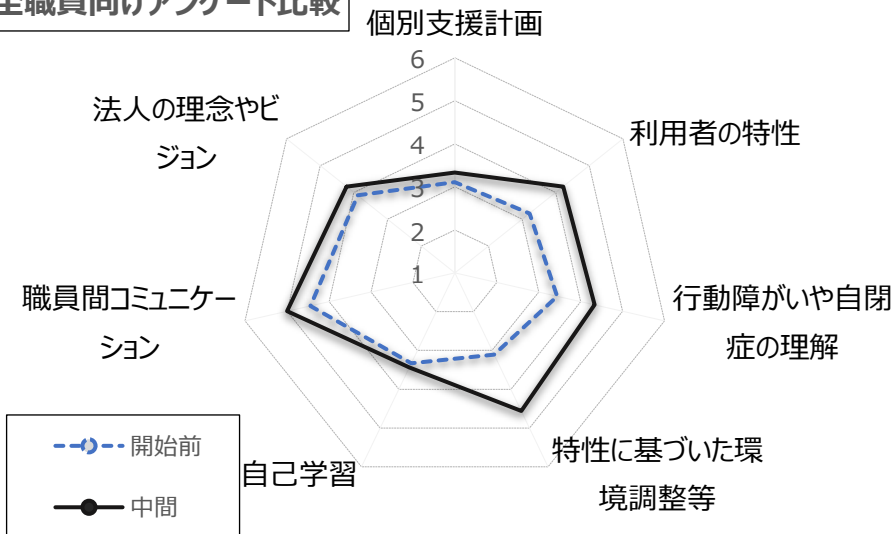
# 重度知的障がい者地域生活支援体制整備モデル事業

## 事業の概要

1. **事業目的**： 重度知的障がい者に対応可能なGHを運営する法人を養成し、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備する。
2. **事業期間**： R2（1年間）
3. **事業内容**：
  - ・先駆的に取り組む社会福祉法人北摂杉の子会のノウハウを活用し、重度知的障がい者に対応可能なGHを養成する。 ※委託により実施
  - ・公募により2法人（社会福祉法人和光福祉会、社会福祉法人四幸舎和会）を選定し、「**実地研修**」「**事業所でのコンサルテーション研修**」により、障がい特性に応じた専門的な支援方法や環境設定など、適切な支援を行う上で必要となる知識や技術を具体的かつ体系的に習得。

## 事業効果（中間）

### 全職員向けアンケート比較



アンケート項目（全職員用）	開始前	中間
個別支援計画の支援について	3.1	3.3
<b>利用者の特性の理解</b>	<b>3.2</b>	<b>4.2</b>
<b>行動障がいや自閉症の理解</b>	<b>3.4</b>	<b>4.3</b>
<b>特性に基づいた環境調整等</b>	<b>3.1</b>	<b>4.6</b>
自己学習	3.3	3.4
職員間コミュニケーション	4.4	5.0
法人の理念やビジョン	3.9	4.2

※数値が大きくなるほど効果が高い

## 専門性の向上

「**利用者の特性**」、「**障がい特性の理解**」、「**特性に基づいた環境調整等**」の項目の数値が上昇

# まとめ

## 自閉症の人の生涯を支える“地域”を創る

- 自閉症の特性理解と支援のアイデアを伝える上でコンサルテーションは有用
- 強度行動障害支援者養成研修をベースに地域で共通言語を作る
- 地域で支援の拠点となる事業所を育成することで地域で支える体制作りを支える

支援現場の伴走者としてコンサルテーション  
機能の充実に取り組んでいく

